

# 開かれた議会へ

## 改革継続中！



インターネット  
放送

一問一答とは？

編集後記



## お知らせ・用語解説

3月定例会において、3つの議会関係条例・規則を改正しました。大村市議会は改革の手を緩めません！これからもより活発で、より市民に開かれた議会を目指してまいります。

### 広報委員会の誕生 一問一答方式の導入

委員会が自由に  
傍聴できます

### 政務調査費の透明性

### ○大村市議会会議規則の一 部を改正する条例

### ○大村市議会委員会条例の一 部を改正する条例

### ○大村市議会政務調査費の 交付に関する条例の一部を 改正する条例

議会基本条例に基づき、  
委員会の会議を原則公開することになりました。これにより委員長の許可を必要とせず、本会議と同様に、自由に委員会を傍聴することができます。

また同規則において、一般質問を議員の選択により、一括質問一括答弁か一問一答のいずれかの方式で行うことができるよう改めました。

※委員会の傍聴席には限りがありますので、希望される方は、事前に議会事務局にご連絡ください。

(52-3828)



Let's Try!  
Access!

**6月定例会の日程**  
6月定例会は6月5日(金)から24日(水)までの予定です。決定後、市役所玄関前及び市議会ホームページでお知らせします。

### 広報委員会

久野正義・永石賢二  
神近寛・馬場重雄  
田中秀和・園田裕史  
中瀬昭隆・村崎浩史  
松崎鈴子

これにより平成20年度分以降の政務調査費の概要をホームページで公表するとともに、議会事務局で收支報告書の閲覧もできるようになります。

アによる「音声で伝える議会報」に配慮した文章づくりなど、誰でも読みやすい編集を心がけます。  
(久野正義)

今後も、市民ボランティアによる「音声で伝える議会報」に配慮した文章づくりなど、誰でも読みやすい編集を心がけます。

大村市議会は、できるだけ多くの市民の皆様に傍聴においていただけるよう、よりわかりやすい運営を目指してまいります。

大村市議会は、できるだけ多くの市民の皆様に傍聴においていただけるよう、よりわかりやすい運営を目指してまいります。

一問一答式は、文字ど

おり質問を一つずつ行い、

議員がまとめて複数の質問

を行い、市長等が質問項目

地元に出向く市民と議会の

つどい、「語ってみゆーか」

これにより、世界中のど

こにいても、当市議会の一

般質問の様子を動画でご覧

いただけます。

また、市議会のホームページ

よりわかりやいものをを目指して、現在整備中です。

ぜひ当市議会のホームページ、インターネット放送をご覧ください。

議員定数25名で始まった

議会も任期4年の半分が過

ぎました。その間、議会が

開催、議員の研修の場で

ある市政研究会の毎月開

催、議会基本条例の制定な

ど市民の期待に応える取り

組みも進みました。

議会報でも、「議会の動

模索があり、今期号から6

段組にしました。